

FAQ 〈よくある質問〉 : 事業全般

事業全般		
1	事業の趣旨を教えてください。	エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援することにより、家庭における光熱費の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的としております。
2	対象者を教えてください。	栃木県内の対象店舗において、対象製品（新品）を合計1万円（税抜）以上購入し、自らが居住する栃木県内の自宅に設置した者が対象となります。そのため、企業（法人）やお店、個人が事業に使用する目的で購入・設置する場合は、支援対象外となります。
3	栃木県内に居住していれば、住民票が栃木県外でも対象になりますか？	住民票が栃木県外であっても、県内に居住していることが分かる書類（運転免許証等）で確認できる場合は対象となります。居住地の確認は、対象製品購入店舗で実施します。
4	支援内容を教えてください。	キャンペーン実施期間中、対象店舗において対象製品を購入し、自らが居住する栃木県内の住宅に設置した者に対し、その合計購入額（税抜）に応じたポイント等を交付します。また、対象製品は新品購入のみを対象とし、買い換え又は新規増加購入は問わないものとします。支援対象となる家電製品等の組み合わせ又は単品の購入による合計購入額とし、店舗での割引等がある場合は割引等後の額とします。申請者1人につき1回限りの申請となります。 (ア)合計 1万円以上2万円未満の購入 2千円分 (イ)合計 2万円以上5万円未満の購入 4千円分 (ウ)合計 5万円以上10万円未満の購入 1万円分 (エ)合計 10万円以上15万円未満の購入 2万円分 (オ)合計 15万円以上の購入 3万円分
5	キャンペーン対象期間前に購入したものは対象外ですか？	対象となりません。対象期間内に購入し、かつ申請した場合に限り対象となります。

FAQ 〈よくある質問〉 : 事業全般

事業全般		
6	実施期間について教えてください。	参加店舗募集期間 : 2023年6月21日(水)～2023年7月5日(水) (その後随時) 購入対象期間 : 2023年7月14日(金)～2023年9月30日(土) ポイント申請対象期間 : 2023年7月14日(金)～2023年10月15日(日) ポイント交換期間 : 2023年7月14日(金)～2023年10月31日(火) ※予算の上限に達し次第、早期終了する場合がございます。
7	支援規模を教えてください。	2億9,800万円を想定しており、期間終了前に予算の上限に達した場合は早期終了となります。
8	支援対象品目をエアコン・電気冷蔵庫・LED照明器具・ガス温水機器の4品目に限定した根拠を教えてください。	本事業の目的は、家庭における光熱費の軽減であり、具体的には、より省エネ性能の高い製品に買い替えることで、電気・ガスの消費を減らし、光熱費の負担を軽くしようとするものです。このため、家庭内のエネルギー消費量が多い製品を対象としました。
9	購入対象を統一省エネラベル星2つ以上かつ省エネ基準達成率100%としている理由を教えてください。	高効率により省エネが期待できる基準かつある程度対象製品の数が確保できる範囲として、統一省エネラベル星2つ以上かつ省エネ基準達成率100%の製品を対象にしております。
10	エアコンについて、旧基準(令和4(2022)年10月前の基準)により対象の可否を判断しても良いですか。	第2弾のキャンペーンでは令和4(2023)年10月以降の新基準により対象の可否を判断しているため、旧基準による対象の可否は認めておりません。
11	エコキュートは対象ですか？	ヒートポンプ給湯機(エコキュート)は、国の補助金があるため対象外としています。同様の理由で、家庭用燃料電池、ハイブリッド給湯機も対象外です。 なお、国補助金については、次のURLからご確認をお願いします。 https://kyutou-shoene.meti.go.jp/

FAQ〈よくある質問〉：事業全般

事業全般		
12	ガス温水機器の対象種類を教えてください。	ガス暖房機器、ガスふろがま、ガス瞬間湯沸器(強制通気式)、ガス瞬間湯沸器(自然通気式)などです。詳しくは省エネ製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/) に掲載されているものが対象となります。
13	LED照明器具について、電球は対象となりますか。	省エネ製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/) において、照明器具と電球は別区分となっているため、対象となりません。
14	ネットでの購入は支援対象になりますか？	対象店舗から直接キャンペーンチケットを渡すことにより不正防止を図るため、ネットでの購入は支援対象となりません。
15	ポイント等の種類について教えてください。	(1)キャッシュレス決済サービスポイント PayPay、nanacoギフト、amazonギフト券、WAONポイント、auPay、Pontaポイント、EdyギフトID、Apple Gift Card、Google Playギフトコード、QUOカードPay (2)商品券 (JTBナイスギフト)
16	交付されたポイントについて、使用場所や使用期間の制限はありますか？	各キャッシュレスサービスにより利用期限が設けられている場合がありますので、ポイント交換時にご確認ください。
17	対象店舗、対象製品を知りたいです。	キャンペーン専用サイトに一覧を掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

FAQ〈よくある質問〉：事業全般

事業全般		
18	県内の自治体で同様の補助はありますか？	市町の補助制度の詳細については把握しておりませんので、お手数ですがお住まいの自治体に直接ご確認ください。
19	財源を教えてください。	国の原油価格・物価高騰等の対応に係る「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用しております。
20	支援の対象が★2かつ省エネ基準達成率100%以上とあるが、★3以上でも省エネ基準達成率100%でないと対象となりませんか？	★2以上の全てにおいて、省エネ基準達成率100%以上であることが対象条件です。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店舗申請

参加店申請		
1	加盟店登録の方法について教えてください。	「第2弾 とちぎ省エネ家電等購入応援キャンペーン」専用サイトの募集フォームよりメールアドレス等の登録をお願いします。登録したメールアドレス宛に申請フォームのURLを送付しますので、そこから手続きをお願いします。
2	メールアドレスが無くても登録できますか？	基本的にはオンラインにより申請いただき、メールでのご連絡となりますので、メールアドレスが必要となります。メールができるご家族の方に代理申請していただくなどご対応をお願いします。どうしてもご対応が難しい場合は、申請用紙をFAXにて送付していただくことにより対応いたします。
3	郵送で参加店舗申請がしたい。どうすればいいですか？	申請方法についてご案内いたしますので、コールセンターまでお問い合わせください。 TEL：028-610-6377（受付時間：10時～19時（土日祝日を含む））
4	審査結果はいつ届きますか？	申請をいただいてから約1週間を目途に登録いただいたメールアドレス宛に審査結果を通知いたします。
5	審査結果メールが届きません。	迷惑メールに分類されていたり、ドメイン受信拒否設定がされている可能性がございますので、今一度ご確認をお願いいたします。ご不明な場合は、コールセンターまでお問い合わせください。
6	個人のメールアドレスでの申請は可能ですか？	可能です。承認結果等のお知らせをお送りさせていただきますので、どのメールで受け取るかのご判断は店舗様にてお願いいたします。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店舗申請

参加店申請		
7	申請の際、メールアドレス1つにつき1店舗しか申請できないのですか？	1つのメールアドレスで複数店舗申請可能です。ただし、1店舗ごとの申請となります。
8	県内に複数店舗を持っていますが、複数店舗同時申請は可能ですか？	1つのメールアドレスで複数店舗申請可能です。ただし、1店舗ごとの申請となります。
9	参加店舗の役割を教えてください。	対象製品購入促進のための広報宣伝、各種助言（申請までの助言含む）、販売、対象製品購入者に対するキャンペーンチケット手交をお願いします。なお、事業開始前に事務局から参加店舗承認通知を発信するとともに、登録された店舗に対し、マニュアルを送付しますので、詳しくはマニュアル等によりご対応ください。
10	参加店登録申請の審査はどのような内容ですか？	3つの観点にて実施しております。 ①住所等入力不備の確認 ・・・住所等の入力間違いがないか確認 ②店舗の所在確認 ・・・HPやGoogleマップ等の情報から、栃木県内に実店舗として所在していることを確認。必要に応じて、架電確認も行います。 ③その他の要件 ・・・募集要領に同意いただいていることを確認
11	「スターターキット」とは何ですか？	加盟店マニュアルの他、本キャンペーンを告知していただくための「チラシ」「ポスター」「ステッカー」及び、対象製品購入者へ配付いただく「キャンペーンチケット」となります。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店舗申請

参加店申請		
12	栃木県内に実店舗があり、ECサイトでの販売も行っています。ECサイトで販売時もキャンペーンチケットを配付してはいけませんか？	対象店舗から直接キャンペーンチケットを渡すことにより不正防止を図るため、ネットでの購入は支援対象となりません。
13	余ってしまったキャンペーンチケットはどう処理すればいいですか？	ポイント等交付申請受付期間終了まで保管した後、店舗様で破棄いただいて構いません。
14	メールアクティバート（申請画面でメールアドレス入力後に送られてくる URL 付きメール）の URL にアクセスできなくなりました。どうすればいいですか？	URLの有効期限はないので何度でも入れます。またメールを見失った場合でも募集ページからアドレスを登録いただければ再度自動配信メールが送付されます。
15	購入対象期間内に設置まで完了していることが条件ですか？	原則として購入対象期間内の支払い及び設置をキャンペーンの対象としておりますが、ポイントの申請受付期間である10月15日までに、購入した対象製品のメーカー保証書及び設置に係る証明書類等を揃えて申請した場合には対象とします。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店問合せ

参加店問合せ		
1	購入者の居住地の確認は何をもとに実施すればいいですか？	身分証の提示等により、購入者が栃木県民であることを確認してください。 【本人確認書類】 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証、公共料金の領収書、官公庁発行の印刷物など ※既に住所や氏名が登録された会員カードがある場合は、店舗登録情報により確認できれば可能とします。
2	割り振られるキャンペーンチケットの枚数は店舗の規模により異なりますか？	店舗によって配布されるチケット枚数は異なります。
3	参加店舗の役割の一つに「対象製品購入促進のための広報宣伝」とありますが、店頭に出せるPOPなどは用意してもらえますか？	事前に参加店舗様宛てにツール（チラシ、ポスター、ステッカー）を送付させていただきます。
4	予算の上限に達しそうなタイミングになったら連絡はもらえますか？	早期終了が想定される際、キャンペーン終了の2週間前を目途に通知することを想定しております。
5	配布するクーポンは各自での管理で良いですか？定期的な配布枚数の報告が必要ですか？	配布済みのクーポンは自己管理でお願いします。定期的な配布枚数の報告は不要です。

FAQ〈よくある質問〉：参加店問合せ

参加店問合せ		
6	キャンペーンチケットを配布しきってしまった。追加配布はありますか？	追加配布いたしますので、必要枚数についてコールセンターまでご連絡ください。
7	キャンペーンチケットの破損、汚損はどのような対応をしたらいいですか？	破損・汚損したチケットは、店舗様で破棄ください。
8	キャンペーンチケットの破損、汚損により配布枚数が減ってしまいました。減った分は追加で配布されますか？	キャンペーンチケットが足りなくなった場合のみ追加配布いたします。
9	都道府県により対象品目が異なるようですがそれはなぜですか？	本事業の目的は、家庭における光熱費の軽減であり、具体的には、より省エネ性能の高い家電製品に買い換えることで、電気・ガスの消費を減らし、光熱費の負担を軽くしようとするものです。本県では、家庭内のエネルギー消費量が大きい品目を対象としました。
10	対象製品が今後増える予定はないですか？	省エネ製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/) が更新され次第、対象製品も増える予定です。
11	エコキュートが対象外となっているのはなぜですか？	ヒートポンプ給湯機（エコキュート）は、国の補助金があるため対象外としています。同様の理由で、家庭用燃料電池、ハイブリッド給湯機も対象外です。 なお、国補助金については、次のURLからご確認をお願いします。 https://kyutou-shoene.meti.go.jp/

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店問合せ

参加店問合せ		
12	購入者にポイント申請方法について聞かれたが、このコールセンターを案内すれば良いですか？	スターターキットと一緒にお配りするマニュアルに沿って、まずは店舗様で申請方法のご案内をお願いします。店舗様で解決しない場合は、コールセンターをご案内ください。
13	対象商品を購入していない人に、キャンペーンチケットを渡してしまいました。どうすればいいですか？	キャンペーンチケットを使用せず、返却いただくよう購入者へご案内ください。
14	キャンペーンチケットは購入製品の数だけ渡せばいいのか、1回の買い物につき1枚か、同じ人でも購入時期が異なった場合は複数枚渡してよいのか教えてください。	同じ店舗における1回の購入に対し、キャンペーンチケットを1枚お渡しください。誤ってお渡しした場合は、不正利用防止のため店舗様で回収していただくようお願いします。
15	対象製品設置に係る証明書がない場合「誓約書を購入者に渡す」とあるが、フォーマットはありますか？ない場合、何を記載すればいいですか。捺印は必要ですか。	誓約書は送付するスターターキットに同封しております。また、特設サイトからもダウンロード可能です。店舗様では、店舗名の捺印・担当者の記載が必要です。
16	対象製品の返品があった場合、事務局に連絡し、対象者の住所・氏名・キャンペーンチケットの番号を報告の上、レシート画像を提出とあるが、レシート画像はどうやって提出するのですか？	キャンペーン事務局宛てに郵送またはメールでご送付ください。 〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町4-1 「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」事務局 宛て メール：utsunomiya004@jtb.com
17	対象製品の返品があった場合、キャンペーンチケットも対象者から返還してもらうとのことですが、返還してもらったキャンペーンチケットはどうすればいいですか？他の購入者に渡してよいですか？	返却されたキャンペーンチケットが開封されている場合は、キャンペーンコードを事務局まで報告してください。

FAQ 〈よくある質問〉 : 参加店問合せ

参加店問合せ		
18	異なる店舗で、9万円（税別）の製品と6万円（税別）の製品を購入されたお客様がいます（レシートは2枚）。申請方法及びポイントの額はどうなりますか？	異なる店舗で対象品目を複数購入し、合算して申請する場合、1回の申請において各店舗で受け取ったキャンペーンチケットの番号をそれぞれ使用し、品目毎の書類を添付の上、申請することになります。事例の場合、合算して15万円となるので、支援額は3万円となります。
19	市町村で独自に実施している省エネ家電購入キャンペーンとの重複申請は可能ですか？	本キャンペーンで制限は設けておりません。重複申請の可否は各市町へご確認ください。
20	対象製品の設置後に代金を支払う場合、キャンペーンの対象か。	購入対象期間内の支払い及び設置であれば、対象となります。購入対象期間後の支払いは対象外となります。 購入対象期間：2023年7月14日（金）～2023年9月30日（土）
21	対象製品を同居しない親の代わりに購入して、親の家に設置する場合、キャンペーンの対象か。	本キャンペーンは「自らが居住する栃木県内の住宅に設置」した者を対象とするため、原則として対象外です。ただし、親の名義で行われた購入契約であれば、キャンペーンの対象となります。
22	印鑑は事務局から発送してもらえるのか。	事務局からの発送はございません。当該購入に係る領収書又はレシートに店舗の捺印もしくはご担当者様よりご署名ください。
23	購入者がインターネット機器を所有していない場合、ポイント申請はどのように行うのか。店舗側で対応が必要なことはあるか。	まずご家族の方に対し、申請協力確認・代理申請依頼をお願いいたします。 ご家族の方のご協力（代理申請）が可能な場合、ポイント申請者名義が購入者名義と一致するように申請していただくことをご案内ください。 ポイントの受取につきましては、審査が承認となった際、ご登録のメールアドレスにポイント交換ページへのログインURLをお送りしますので、そちらから商品券にて受取のお手続きが可能です。 または、郵送申請でも受け付けておりますので、郵送申請用の用紙をご案内ください。郵送申請の場合、選択できるのは商品券のみとなります。 ご家族の方のご協力が難しい場合、恐れ入りますが参加店舗様にて代理申請のご対応をお願いいたします。 代理申請に関する詳細につきましては、コールセンターまでお問い合わせください。 TEL：028-610-6377（受付時間：10時～19時（土日祝日を含む））

FAQ 〈よくある質問〉 : 購入者申請

購入者申請		
1	ポイント申請方法について教えてください。	購入された際に対象店舗から受け取るキャンペーンチケットに記載されたQRコード等により電子申請していただけます。
2	スマートフォンやパソコンを持っていない場合、ポイント交付を受けるにはどうしたらよいですか？	ご家族様のスマートフォンもしくはパソコンから申請することもできます。
3	電子マネーを持っていないのですがキャンペーンに参加できますか？	電子マネーの他、商品券のご用意もございます。
4	キャンペーンチケットを失くしてしまいました。再発行はできますか？	キャンペーンチケットの再発行はできかねますので、ご了承ください。
5	レシートを失くしてしまいました。	購入された店舗までお問い合わせください。
6	購入者は栃木県在住ですが、設置場所は栃木県外です。キャンペーンの対象になりますか？	栃木県にお住まいの方が、栃木県内のご自宅に設置する場合のみキャンペーンの対象となります。
7	対象製品設置に係る証明書がない場合はどうしたら良いですか？	配送・取付を自分で実施する場合やお持ち帰りの場合には、県内の住宅に設置する旨の誓約書へ署名いただけます。誓約書はキャンペーン専用サイトからダウンロードまたは購入店舗で受け取り、購入者ご本人及び購入店舗従業員の両者による記名・押印の上、その画像を申請時に添付してください。

FAQ 〈よくある質問〉 : 購入者申請

購入者申請		
8	支援対象となる経費を教えてください。	家電製品購入費用（税抜）のみで、取付費、撤去費、配送費などは除きます。
9	店舗のクーポン等を併用することは可能ですか？	可能です。店舗での割引等がある場合は割引等後の額に応じた支援額となります。
10	申請回数に制限はありますか？	申請は1人につき1回までです。
11	購入日が違うものを一緒に申請することはできますか？	可能です。 購入日や購入店舗が複数になることは可能ですが、合算できるのは購入レシート5枚分（1枚5点、合計最大25点）までとなります。 それ以上で申請をご希望の方は、キャンペーン事務局までお問い合わせください。
12	どのようにポイントが交付されるのか教えてください。	申請内容の審査後、ポイントギフトの交換メールを送付しますので、購入者自らがお好きなキャッシュレスポイントと交換してください。なお、ポイント交換期限後の交換は無効となりますので、必ず期限内に手続きを済ませてください。
13	購入店舗からもらった誓約書をなくしてしまった。どうしたらいいか。	購入店舗様へお問い合わせいただき、店舗記入欄をご記載いただいでください。
14	キャッシュレスポイントに一度交換してしまったが、別のキャッシュレスポイントに変更したい。	恐れ入りますが、既に交換済みのポイントの変更は受け付けておりません。